相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所埼玉県越谷市東越谷七丁目四四番地佐藤方
被相続人　亡　金沢哲こと　金　哲
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十月五日
埼玉県越谷市南越谷四丁目二番地二エクレシア法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　毅人

第92期決算公告

平成29年9月26日
大阪府東大阪市西石切町7丁目4番3号
瀧本株式会社
代表取締役　髙橋　周作

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,956	流動負債	4,988
固定資産	1,843	固定負債	382
		負債合計	**5,371**
		株主資本	2,324
		資本金	1,000
		資本剰余金	643
		資本準備金	643
		利益剰余金	680
		利益準備金	127
		その他利益剰余金	552
		評価・換算差額等	104
		純資産合計	**2,429**
資産合計	**7,800**	**負債・純資産合計**	**7,800**

損益計算書の要旨
（自　平成28年7月1日　至　平成29年6月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	9,872
売上原価	7,457
売上総利益	2,414
販売費及び一般管理費	2,350
営業利益	64
営業外損益	26
経常利益	91
税引前当期純利益	91
法人税、住民税及び事業税	61
法人税等調整額	△　12
当期純利益	41

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市北区大成町四丁目五七五番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区東大宮三丁目六番地二　ブルーハイツD―三〇三
被相続人　亡　田中　愼一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十月五日
埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目二一一八番地一
相続財産管理人　司法書士　渋谷　祐介

第35期決算公告　平成29年10月5日
北海道亀田郡七飯町本町四丁目6番1号
株式会社はこだてプランニングサービス
代表取締役　大村まゆみ

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	35,343
	固定資産	72,654
	資産合計	**107,998**
負債及び純資産の部	流動負債	18,252
	固定負債	70,191
	株主資本	19,555
	資本金	16,500
	利益剰余金	11,055
	その他利益剰余金	11,055
	（うち当期純利益）	（1,281）
	自己株式	△8,000
	負債・純資産合計	**107,998**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し八百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年十月五日
北海道亀田郡七飯町本町四丁目六番一号
株式会社はこだてプランニングサービス
代表取締役　大村まゆみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市北区大成町四丁目五七五番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区東大宮三丁目六番地二　ブルーハイツD―三〇三
被相続人　亡　田中　愼一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十月五日
埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目二一一八番地一
相続財産管理人　司法書士　渋谷　祐介

第49期決算公告

平成29年10月5日
埼玉県さいたま市大宮区大成町3丁目690番地
森川部品株式会社
代表取締役　森川　等

貸借対照表の要旨（平成29年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	524,652
	固定資産	1,025,300
	合計	**1,549,952**
負債及び純資産の部	流動負債	319,156
	固定負債	191,582
	株主資本	1,039,214
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,019,214
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,014,214
	（うち当期純利益）	（28,119）
	合計	**1,549,952**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十月五日
埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目六〇番地　（甲）森川部品株式会社　代表取締役　森川　等
埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目二七一番地二　（乙）有限会社西牧部品商会　代表取締役　森川　等

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区西荻南四丁目七番地、最後の住所千葉県市川市原木三丁目一三番九―六〇八号原木キャピタルコータス
被相続人　亡　玉木　宏和
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十月五日
事務所千葉県船橋市前原西二―一三―一三大塚ビル五階　牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山下富佐子

第53期決算公告　平成29年10月5日
埼玉県さいたま市浦和区岸町一丁目14番8号
株式会社マイトレーヤ
代表取締役　堀　一雄

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	35,137
	固定資産	22,129
	資産合計	**57,267**
負債及び純資産の部	流動負債	330
	固定負債	5,000
	株主資本	51,937
	資本金	15,000
	利益剰余金	84,187
	利益準備金	5,010
	その他利益剰余金	79,177
	（うち当期純損失）	（397）
	自己株式	△47,250
	負債・純資産合計	**57,267**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年十月五日
埼玉県さいたま市浦和区岸町一丁目一四番八号　株式会社マイトレーヤ
代表取締役　堀　一雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市下町屋二丁目九番、最後の住所神奈川県高座郡寒川町小谷三丁目四番三号
被相続人　亡　染谷　満
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十月五日
横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階
相続財産管理人　弁護士　小豆澤史絵